

14 通報制度の運用状況

(1) 長崎県法令違反等通報制度の運用状況

平成19年9月10日から、不適切な物品調達問題の再発防止策の一つとして、平成18年4月施行の「長崎県内部通報制度」を見直し、「長崎県法令違反等通報制度」を施行しました。

この制度の施行により、県職員の法令違反行為等があった場合、内部の職員等からの通報だけでなく、県民からの通報も対象とし、また、弁護士による外部窓口も開設しています。

通報件数	受理件数 (A+B+C)			調査継続中のもの (C)	受理検討中	取下	不受理件数
	法令違反等に当たらないもの (A)	法令違反等に当たるもの (B)					
13	2	1	0	1	10	0	1

(2) 長崎県教育委員会法令違反等通報制度の運用状況

長崎県教育委員会においても知事部局と同様に、平成20年9月1日から「長崎県教育委員会法令違反等通報制度」を新たに施行しました。この制度により県教育委員会職員及び公立学校教職員の法令違反行為等があった場合、内部の職員等からの通報だけでなく、県民からの通報も対象となりました。また、弁護士による外部窓口も開設しています。

通報件数	受理件数 (A+B+C)			調査継続中のもの (C)	受理検討中	取下	不受理件数
	法令違反等に当たらないもの (A)	法令違反等に当たるもの (B)					
5	0	0	0	0	0	1	4